

平成29年度 サポートみらい 事業実績報告書

1 総括

平成25年度の制度改正により、障害福祉サービス事業の利用に際してサービス等利用計画の作成が義務付けられた。しかし、計画作成が可能な相談支援事業所が地域に不足しており、利用者のサービス利用の円滑な継続また新規利用が不安視される状況であった。制度改正後の小平市の作成進捗状況を見てもその作成期限とされた27年3月（のちに期限は緩和）頃には40%と非常に厳しいものであった。サポートみらいは利用者のサービス利用に支障が起きないように多くの利用者のサービス等利用計画を作成することを最重要課題として発足し、25年度の開設以降この目標を最優先に事業を行ってきた。平成28年度末時点で相談者は231名となり、また小平市の達成率も85%（新規利用含む）と、サービス利用が概ね円滑に継続また開始されていると考えられる。当初の目標はほぼ達成し、当事業所の課題は次の段階に移ったといえる。

29年度はサービスの円滑利用に加え、計画の質の向上を重点目標に掲げた。迅速な計画作成を優先せざるを得ない状況が改善し、一人ひとりの丁寧な状況把握に基づく計画の充実が必要となってきた。そのためには、これまで以上の本人把握、関係機関との連携のほかに、支援体制の充実が必要であった。28年度までの職員の兼任体制から専任体制を整え、日常的な情報共有が比較的困難な、当法人の事業所以外の利用者状況の把握や課題解決を優先的に取り組んだ。また、法人内の事業所利用者に関しても、計画の見直しや緊急的な課題が生じた際は課題解決に向けた関係者会議を開催し対応した。これにより、以前よりも各相談者の状況把握やそれに基づく計画の充実は図られたといえる。しかし、29年度はまだ、全相談者について計画の評価が丁寧に実施できたとはいえない状況である。また、計画作成の遅れから相談者や関係機関に影響が出た事態も発生させてしまい、サービスの円滑利用においても課題が残った。

2 事業概要

- 1) 施設名 サポートみらい
- 2) 事業種別 特定相談支援事業
- 3) 所在地 東京都小平市大沼町2-1-3
- 4) 運営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 6) 事業開始年月日 平成25年4月1日
- 7) 職員 (平成30年3月31日現在)
 管理者 1名
 相談支援専門員 4名
- 8) 事業を行なう地域 小平市、西東京市、東村山市、東大和市、東久留米市、
 小金井市、清瀬市、所沢市、板橋区、武蔵野市

3 基本理念

一人ひとりの自己実現
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

4 基本方針

利用者の意向を踏まえ、それぞれの地域で日常生活、社会生活を実現できるように、関係区市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り総合的なサービスの提供に努める。

5 実施事業（活動内容）

- 1) 相談

- (1) 生活全般に関する相談
- (2) サービスの利用意向（現在のサービス）
- (3) 解決すべき課題の整理

2) サービス担当者会議の開催

- (1) 複数サービスに共通の支援目標
- (2) 役割分担
- (3) ネットワーク強化

3) サービス等利用計画の作成

- (1) 生活に対する意向
- (2) 総合的な支援の方針
- (3) サービスの目的

4) モニタリング

- (1) 本人の意向
- (2) 計画の達成
- (3) サービスの種類、内容、支給量

6 重点課題・目標に対する評価

1) 相談者一人ひとりの情報を正確に把握する

- ・面談時の聞き取りを丁寧に行うとともに必要に応じて各関係機関へ相談者情報の提供を依頼する。また、関係者会議の開催により相談者の現状や課題を把握する。
- ・週に1回ケース検討会議を実施し、計画の見直しが必要な相談者の情報を職員間で共有する。

【成果と課題】

- ・平成29年度は新規相談が26名、障害福祉サービス利用終了や転居等に伴う契約終了者数21名おり、相談者数は236名となった。その内、日常的な情報把握が比較的困難な法人外通所事業所利用者を優先し面談を行った。(法人外通所事業所利用者95名中81名実施、法人内通所事業利用者36名実施)面談では、現在の状況や希望について聴取し、基本情報や計画の確認、修正のほか、必要に応じて関係機関との情報共有を図った。昨年度面談を実施した相談者は40名で昨年度に比較して相談者に対する情報把握が大きく進んだといえる。また、2)で述べる関係者会議も相談者の状況把握に効果があった。

しかし、面談による状況把握が必要と考えている法人外通所事業所利用者14名については29年度中に面談が実施できず、次年度以降の課題とした。

- ・週に1回ケース検討会議を開催する計画としていたが、職員数が2名であったことにより、年度途中より計画作成や見直しの時期に応じて随時開催する方法に変更した。職員1名が体調不良のため欠勤が多い状態となり、情報共有が図りにくく、ケースへの対応は専任職員1名が行う結果となった。

2) 関係機関との連携を図る

新規相談者及び計画の見直しが必要な相談者全員に対して関係者会議を開催する。また、状況に応じて、相談者が希望する事業所見学への同行を行う。

【成果と課題】

前述の面談がきっかけとなったケースや緊急的な課題のある相談者をはじめ、104名(内、緊急課題対応32名)について関係者会議を実施した。(昨年度面談実施者40名)。これにより、課題やその解決のための関係機関の役割分担が明確になり、課題解決への取組に効果

が出てきている。関係機関が顔を合わせることで、相談者に関する情報共有や業務上の連絡、打合せ等がスムーズになり、相談者を取り巻く支援ネットワークが機能しやすくなったと感じている。しかし、関係者会議が必要と考えられるあと9名の相談者に対しては年度内に実施できず、今後の課題となった。専任2名という支援体制のため、緊急性を優先させながら次年度以降継続して取り組みたい。

また、新規サービスの利用については年間を通して47名の希望あったが、その内19名の事業所の見学同行を行い、内14名が利用に結び付いている。

3) 専任職員2名を配置する

- ・専任の相談支援専門員を新たに1名確保し、専任職員2名態勢とする。

【成果と課題】

4月に専任の常勤職員1名でスタートし、8月にもう1名専任の常勤職員を異動により配置したが、8月に配属された職員は健康上の理由から、欠勤が多く約53%の出勤率となった。よって、計画通り2名の専任職員は配置したが、内1名は事務補助の業務が主となり、実質的には2名分の業務量に到達していない。しかし専任不在だった昨年度と比較すると、相談者のデータ整理やスケジュール管理がしやすくなり、また、連絡先担当者が固定されたことで、相談者や関係機関との連絡がスムーズに行えるようになった。しかし、サービス等利用計画作成が遅延し、相談者また関係機関に混乱を招く結果となったケースが3件あり、専任体制とした効果は十分に発揮出来なかったといえる。次年度はこの点を大きな反省点として業務の正確性向上に努めたい。

7 その他の成果と課題

1) 将来の生活に関する相談

相談の中で、グループホーム入居、施設入所、短期入所事業所利用に関することが多く、将来の生活に関する関心度の高さが伺えた。しかし、多くの場合はその利用時期は、必要性が生じた時ということで、時期の特定が出来ないものであった。相談者またその家族の将来の生活に対する不安感と本人の自立のタイミングの判断の難しさを感じさせられる。一方で早急な住まいや短期入所の利用希望については、社会資源の不足を実感する。希望者の数に対しての受け入れ事業所が圧倒的に少なく、選択肢は非常に制限される場合が多い。計画作成を通じて社会資源の必要性を訴えていくことも必要と考える。また、サポートみらいとしても相談者のニーズに迅速に対応するため、地域の社会資源についての情報把握に取り組んでいきたい。

2) 職員の専門性

前述のように関係者会議の開催により課題解決に向かうことが出来たケースはあったが、サポートみらいが解決策を提示することや連携のイニシアチブをとることは少なかった。受動的になることが多く、制度に関する知識や地域の事業所との関係性の不足を感じている。学習による知識習得と積極的にコーディネートの役割を果たしていくことでの関係性強化が必要である。

8 開所状況

- | | | |
|---------|-------------|--------------|
| 1) 開所期間 | 自 平成29年4月1日 | 至 平成30年3月31日 |
| 2) 開所日数 | (1) 週開所日数 | 5日間 |
| | (2) 開所時間 | 午前10時～午後5時 |
| | (3) 年間延開所日数 | 244日間 |

9 相談者状況 (平成30年3月31日現在)

